

**令和2年度 第1回  
紀の川市総合教育会議会議録（要旨）**

- 1 開催日時 令和3年2月19日（金）午後2時56分～
- 2 会場 紀の川市役所 5階 501大会議室
- 3 出席者 中村慎司・貴志康弘・森岡一郎・西平哲也・長谷弘司
- 4 欠席者
- 5 出席職員 市長公室長 西川直宏・企画部長 今城崇光・総務部長 柏木健司・教育部長 山野浩伸・教育審議監 山田浩史・教育監 妻鹿慎郎・次長兼教育総務課長 藤井丈士・教育総務課副課長 楠部昌洋・生涯学習課長 上中和利・次長兼生涯スポーツ課長 古市晃一・統括指導主事 石丸岳志・教育総務課班長 長田和美・教育総務課副主任 神田友紀
- 6 傍聴者 なし
- 7 協議事項 (1) 紀の川市立小・中学校の安全確保について  
(2) 紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会の報告について
- 8 議事の要旨
  - 開会
  - 市長あいさつ
  - 協議事項

**(1) 紀の川市立小・中学校の安全確保について**

教育審議監

「紀の川市立小・中学校の安全確保について」、ご説明させていただきます。

はじめに、先般、令和2年11月17日（火）午後0時50分頃、紀の川市立内の中学校に男性の不審者が校内に侵入するという事案について、ご説明させていただきます。

この事案については、新聞等でも報道されていますが、事案の詳細は、当該校の本館校舎3階女子トイレ内の1つのドアが閉まっていることに気付いた女性教諭が、「体調不良の生徒がいるのか」とドアをノックしたところ、トイレの中から大人の男性が出てきました。驚いた女性教諭は、とっさに「どちら様ですか」と声をかけたところ、その男性は、その場を立ち去ったとのこと。学校では、すぐに警察に通報するとともに、その男性の姿を探しましたが、校内で発見することができませんでした。また、あわせて市教育委員会と青少年センターへも報告を行いました。

通報後、多くの警察官が来校し、その男性の足取りを追うとともに、校内に設置されている防犯カメラの映像による不審者の行動を確認し、校内の遺留品や形跡などの捜査や目撃者の聞き取りを行うと同時に、警察車両による周囲の警戒を行いました。教育委員会からも、教育長を含め3名が当該校に赴き、指示を行いました。また、隣接する小学校にも警戒するよう指示を行いました。

学校では、保護者宛に連絡メールで校内に不審者が侵入したこと、午後3時15分から学年ごとに順次下校させること、保護者が迎えに来る際、事前に学校へ連絡いただければ、生徒にその旨を伝えるとの連絡を行いました。また、終わりの会で、生徒に下校時の安全確保について指導を行うとともに、教職員による校区内の巡回を行い生徒の安全確保に努めました。午後3時45分頃には、全生徒の下校が完了しました。

翌日11月18日(水)、生徒の登校時には、教職員と市教育委員会による見守りを実施しました。また、午前7時45分より和歌山県教育委員会より教育相談主事を派遣していただき、校長と協議のうえ、生徒や教職員の不安への対応と教職員が生徒と関わる際に注意すべきこととについて助言いただき、その後も、学校や教職員・生徒の様子を見ていただきました。また、学校から保護者向けに、事案についての説明と今後の対応について理解と協力を求めるプリントを配布いたしました。

この日の午後1時より臨時の校長会を開催し、管内小・中学校の安全に係る不審者に対する危機管理体制の構築について、市教育委員会から改めて各小中学校校長に指導いたしました。

平時の不審者対応についてですが、各校の状況に違いがあるため、個別の対応が求められますが、以下の内容について指導いたしました。

まず、門扉のある学校では、門扉を閉める、定期的な校内巡視により死角をつくらないなど、不審者が校内に入りづらい状況をつくること。2つ目には、名札など身分を証明するものを身に付けることで、不審者かどうかを見分けることができるようにし、名札などを身に付けていない者に対しては、警戒をするとともに、声かけの習慣を付けること。3つ目は、児童生徒及び教職員の防犯意識を高めるため、避難訓練や防犯訓練をするとともに、万が一、不審者が侵入した際に、教職員と児童生徒に危険を知らせる自分たちだけがわかる暗号を定めるなど平時からの準備を整えるよう指導しました。

次に緊急時の不審者への対応として、平成14年に文部科学省から出された「危機管理マニュアル作成の手引き」の「不審者の立ち入りへの緊急対応の例」を紹介し、各学校においてもシミュレーションを行っておくよう指導しました。また、万が一、校内への不審者の侵入を許してしまったとき、管理職が危機対応の要となるよう具体的な例を挙げ、指導いたしました。

最後に、事案終了後の対応として、児童生徒や保護者から安心して通学できる安全な学校とするため、心のケアをはじめ、見守り活動の強化など、保護者・地域と一体となって「安全で安心な学校づくり」を校長のリーダーシップのもと取り組んでいただきたいと述べました。

校長会に引き続き、臨時の教育委員会を開催し、先ほど説明させていただいた事案の経過と校長会での指導内容について、説明させていただき、ご意見をいただきました。

この日の夜、当該校に侵入した不審者は逮捕され、翌日、11月19日(木)の朝、警察からその旨の連絡がありました。

現代社会において、不審者だけではなく様々な危険が児童生徒の周囲に存在しています。このような様々な危険から、学校・保護者・地域・行政が一体となって子供たちを守り、子供たちが学習やスポーツに励み、心身ともに健やかに成長できるよう教育委員会としましても最善を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、中学校への不審者侵入に係る小・中学校の安全確保についての報告といたします。

#### 教育部長

先般の不審者侵入に関する事案検証と、今後の対策について説明がございました。このことについて、意見交換等をよろしくお願いします。

#### 委員

ただ今、教育審議監から説明のありました安全確保であります。先般、11月18日の臨時教育委員会でもこの事案について説明を受けました。昼間、児童生徒が学校にいる間は校門や門扉は施錠されていますが、例えば打田中学校や調月小学校のように校内に里道などが通っている学校については、昔から近隣の市民の方々がその里道を利用しているということもあって、どうしても施錠したり門扉を絞めたりできないという状況があります。しかしながら、不審者の侵入ができにくい状況を作るために、そのことについて、一度、地元区長さんあるいは近隣の利用者の方々と話をさせていただき、子供がいる間だけでも閉めさせていただけないかという働きかけをしてはいかがでしょうか。

#### 教育部長

里道が通っている学校の門扉等を閉めることができないかというご意見ですが、事務局から何かありませんか。

#### 事務局

利用している、利用していないは別として、ほとんどの学校の敷地内には里道があります。現在、確実に区民が生活道路として利用している学校は、委員がおっしゃるとおり打田中学校と調月小学校です。

打田中学校につきましては、学校改築時、里道を閉めさせていただけないかと当時の区長さんと協議をしましたが、北側市道の歩道が狭いということから改築時には閉めることができませんでした。

また、調月小学校につきましては、体育館横の南側に民家があり、その民家の人が一部里道を利用し出入りしています。

先ほどの事案もありましたので、先般、改めて打田中学校と調月小学校の敷地内の里道に関係のある区長さんと再度協議をしているところです。以上、報告です。

教育部長

何かご意見等ありましたらお願いします。

私も区長さんのところに行ってきました、区長さんは個人的には閉めるべきだと言ってくれていましたが、やはり生活道路として使っている人もいますのであれば、なんとか閉める方向で働きかけていき、了解をもらう方向に持っていければよいのではとご意見はいただいています。

市長

打田中学校の話が出ましたが、今、市役所の東側の道を拡げているので、迂回路さえできれば閉めさせてもらえるような状況にはならないのですか。

事務局

市長がおっしゃったとおり、北側の歩道が拡幅され、安全が確保できれば里道を閉めてもよいということを区長さんも言われておりました。ただし、実際、里道を使っている近隣の住民には回覧で丁寧な対応で説明をしてくださいと区長さんから言われております。

市長

里道の使い勝手がよければ、なかなか閉めてよいと言ってくれないと思うので、精力的に取り組んでほしいと思います。

事務局

積極的に区長、住民に説明に参りたいと思います。

教育部長

他に何かご意見がございましたら、お願いします。

委員

各学校には、防犯カメラが設置されていると聞いていますが、何台程度、設置されていますか。それから、防犯カメラを1基設置するのに高額な費用がいると思うので、ダミーの防犯カメラでも設置するだけでも随分と違うと思いますので、ひとつの対策として検討してはどうですか。

教育部長

委員からご意見をいただきましたが、事務局どうですか。

事務局

現在、防犯カメラにつきましては、各小学校に3台から5台程度あり、全部で55台設置しております。また、中学校には全部で29台設置しております。

防犯カメラ設置の経緯につきましては、教育委員会では改築時には学校と協議の上、必ず校門等の出入口や死角となるようなところに設置しています。その他の学校につきましては、平成27年度に危機管理課で各学校の希望の場所に3台程度設置していただいております。

防犯カメラを1基設置する費用につきましては設置場所にもよりますが、約50万円程度の費用が必要となっております。ダミーの防犯カメラや監視カメラ稼働中などの掲示だけでも、かなりの抑止力になると思いますので検討していきたいと考えます。

教育部長

事務局から考えを述べたのですが、予算面での話になってくると思うので、企画部長からご意見などいかがでしょうか。

企画部長

今、事務局からも説明があったように、ダミーでもでもそれなりの抑止力はあると思うのですが、1基50万円であるとか、モニタリングなど運用の面での対応が必要となってくるものの、1基50万円で児童生徒の皆さんの安全を確保できるということであれば、今後、設置するということを前提とした調査検討をしていただいたらよいのではと思います。

教育部長

他にご意見がありましたら、お願いします。

教育長

上名手小学校や麻生津小学校のように、学校によってはきちんと里道を閉められないというところがあります。それらの学校にも防犯カメラを設置しているのですが、それだけでは追い付かないというところがあります。そういうところには、きちんと防犯カメラを設置していかなければならないと考えています。ダミーも抑止力になると思うのですが、万一、不審者に侵入されたなど何かあった後にそれがダミーであったということ、なかなか説明しにくいところがありますので、できれば本物の防犯カメラ設置のための予算を付けていただければと思います。

教育部長

他に何かご意見等ございませんでしょうか。

委員

ダミーの話も出てきましたが、防犯カメラ作動中という貼り紙を至るところに貼ることで、実際にどこに防犯カメラが設置されているかわからない状況となり、犯人としてはどこで防犯カメラが作動しているかわからないので、その貼り紙を見るだけでも効果があるかと思います。

また、後から検証しても防犯カメラがダミーであったということにもならないので、貼り紙で周知するという方法も有効かと思います。

事務局

そのような方向で進めていきたいと思います。

教育部長

他に何か安全対策等々でご意見ありましたらお願いします。

特にご意見がないようですので、議題1についてはこれくらいにしたいと思います。

今いただきました意見を今後、十分に活かしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

## (2) 紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会の報告について

教育総務課長

紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会の現状につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症拡大により開催が遅れていましたが、昨年、令和2年10月13日に第1回目の検討委員会、令和3年1月20日に第2回検討委員会を開催したところです。

第1回目の検討委員会では、委員の皆様には「適正規模適正配置とは何か」、「現在の市内の小中学校の児童生徒数及び学級数」、「令和8年度までの児童生徒数の推計」、「紀の川市の人口推計」、文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引き」等についての説明をしました。

また、委員互選により近畿大学生物理工学部地域交流センター長の仁藤先生に会長をお願いし、教育長より「紀の川市立学校の適正規模適正配置」についての諮問を行いました。

引き続き、「今後の検討委員会の基本的な進め方」につきましても、令和3年3月末までに保護者・市民向けアンケートの検討・審議をいただき、令和3年度早々にアンケートを実施し、その結果を分析し審議を重ね、令和3年度末に今後の方向性を答申していただきたい旨をお願いしました。

最後に、「保護者・市民向けアンケート(案)」の素案の説明を行い、次回の第2回検討委員会時に「アンケート(案)」について、意見などいただきたい旨を併せてお願いし、第1回検討委員会を終了しました。

令和3年1月20日の第2回検討委員会では、アンケートの素案について、委員皆

様から様々なご意見等をお聞きしました。そのご意見をもとに事務局で調整を行い、アンケート(案)を作成し、3月上旬の第3回検討委員会にて、委員皆様の承認をいただきたい旨を伝えました。

今後の教育委員会の予定といたしましては、検討委員会からの答申を受けまして、令和4年度中に基本方針を策定し、令和5年度で実施計画の策定を行いたいと考えています。

以上が、「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会の状況報告」となります。

#### 教育部長

現在の状況報告について教育総務課長から説明がありました。この件につきまして皆様方からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### 委員

「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会の状況報告」について説明を受けました。説明を受ける中で、まずはアンケートの結果などを十分に分析し、保護者や市民の意見を参考に紀の川市の子供たちにとって、より良い教育環境、また学習環境はどのようなものを検討委員会で審議していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、同時に小中学校は児童生徒の教育のためだけの施設ではなく、各地域のコミュニティの核であり、避難所等様々な機能を併せ持っていることから地域の方々とも十分に議論を深め、進めていただきたいと考えております。今後の予定も提案していただきましたので、どうかよろしくお願いします。

#### 教育部長

委員からご意見をいただきましたが、それらを踏まえて何かご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

この件につきましては、これから長丁場になると言いますか、地域の人たちとの協議において反対もあり、賛成もありという中で進めていかなければならないのですが、どうでしょうか。

事務局の提案どおり進めていくということで、何かご意見等ありませんか。

#### 教育長

私たちは紀の川市の子供たちにとってより良い学習環境を考えていきたいと思っています。そして、保護者の方々、また地域の方々の思いもしっかり聞かせていただいて取り組んでいきたいと思っています。

#### 教育監

有識者に入っていたいただいた会議を2回開催する中で、今、説明があったとおりアン

ケートの話がメインなのですが、ある委員の意見から、保育園はもっと早くに適正規模化を図ったのに、なぜ小中学校はしなかったのかという意見が出ました。教育長も委員も言われたように、我々行政としては紀の川市の小中学校の子供にとってより良い学習環境、教育環境は何かということ意識しながら、色々な意見がある中で進めていかなければならないと思うのですが、国の基準でいくと1校あたり12学級から18学級が適切というのが手引きで出ています。現状で言えば、池田、田中、中貴志、西貴志小学校の4校がその規模に当てはまります。しかし、令和7年度になると、池田、田中小学校の2校になってしまいます。

ただ、全て国のとおりにしてしまうと、かなりの学校を統廃合していかなければならないので、紀の川市としては距離的な問題等で適切ではないと思うのですが、義務教育は単に知識や教育を教えるだけではなく、集団の中での協調性など、けんかなどもしながら学んでいくこともあると思いますので、それを実現するにはある程度の規模の学校でないと実現できないので、表現力、判断力や社会性を子供たちに身に付けさせられる学校を早くに適正規模化したいと考えます。

しかしながら、高校再編の問題でも拙速に過ぎるという意見も出ています。あまり早く進めていくとそういった意見も出てくると思いますので、保護者の意見、市民の意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

事務局

ご意見等がありましたらお願いします。

市長

適正規模適正配置とは言うものの、「適正」とばかり言っていられないのではないかと思います。

保育所では一緒に保育してもらい、小学校は別々の学校に行き、また中学校で同じになるというのがあると思いますが、総合的に考えなければならぬと思います。

教育監

市民や保護者の意見を聞きながら、ある程度の規模で学べるような環境をつくっていきたく考えますので、前向きに進めていきたいと思っています。

市長

地域の方々と十分に話をしたうえで進めていく必要があります。

教育監

また、委員がおっしゃったように、小中学校が廃校になった後、コミュニティの核であることは間違いないので、公民館など社会教育や生涯学習関係で活用してコミュ

ニティの核になればよいと考えています。

市長

例えば、貴志川の場合は4校あるので、どこどこを統廃合するのか、学校区を変えるのか、学校位置を変えるのかなど特に難しいと思います。

教育部長

今、市長が校区のことに触れられましたが、事務局でも校区のことを同時に考えていると思いますが、貴志川の校区は非常に難しいと思います。

教育監

先ほど申しあげました紀の川市管内で12学級から18学級という、貴志川の4校は令和7年度にはその規模には当てはまらないようになってきます。校区を見直す中で、莫大な予算が必要となりますが、適正な新しい学校をどこに建てるのがよいのか、我々が考える「適正」である12学級から18学級に当てはまるような学校と計算するなら、貴志川では2校に変えていくということになってしまいます。

市長

いずれにしても全ての地区で進めていかななくてはならないことだと思っています。

市長

アンケート調査等の結果を踏まえ、子供たちにとって良い方向を見出して進めてほしい。

教育部長

事務局、よろしくお願いします。

それでは、せっかくの機会ですので何かありましたらよろしくお願いします。

特に何かございませんでしょうか。

ないようですので、それでは本日の会議を閉じたいと思います。皆様貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

全員

ありがとうございました。

○ 閉会